

受付番号	
------	--

第1号様式（第9条）

提案型環境再生事業助成金交付申請書

令和 年 月 日

一般財団法人千葉県環境財団理事長 様

（団体の所在地）

（団体名）

（代表者氏名）

印

令和 年度提案型環境再生事業に係る助成金を下記のとおり交付されるよう、提案型環境再生事業助成金交付要綱第9条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 助成金申請額 円
- 2 事業開始予定年月日 令和 年 月 日
- 3 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
- 4 助成事業名 「 」
- 5 事業実施区域 「 」
- 6 添付書類
 - （1） 提案事業の事業計画書及び当該年度の助成事業計画 （別紙1、2）
 - （2） 当該年度の事業収支予算書 （別紙3）
 - （3） 県、市町村との連携が確認できる書類
 - （4） 事業実施場所に係る地図（2万5千分の1程度のもの）
 - （5） 団体に関する調書（その1からその3） （別紙4-1～4-3）

提 案 事 業 計 画 書

- ①提案事業の目的・基本コンセプト
- ②提案事業の概要
- ③提案事業の先進性（提案事業の考え方・事業内容の、これまでの事業の相違点等を明らかとし、先進性・特色について記載する。）
- ④提案事業の具体的内容
- ⑤事業の実施体制（事業実施の体制の構築について、どのように考えているか記載する。）
- ⑥事業の継続性・発展性（事業の終了後の継続性及び発展性についてどのように考えているか記載する。）
- ⑦年次計画（事業計画が複数年度にわたる場合は、計画期間と各年度の概要を簡潔に記載する。）

事業実施期間 年 月 ～ 年 月

事業全体予算 千円

年 度	概 要	予 算
年度		

※上記の項目について、別紙（A4）を添付してください。

助 成 事 業 計 画 書

①事業内容

(別紙1の「⑦年次計画の概要」で記載した当該年度の内容を具体的に記載する。)

②事業計画

(月(四半期)ごとの事業内容を詳細に記載する。)

区 分	実 施 計 画
第1四半期	
第2四半期	
第3四半期	
第4四半期	

③実施体制(当該年度を含め、具体的な内容を記載する。)

- ・他団体との連携
- ・情報公開
- ・その他

④事業成果見込み

(当該年度の達成目標を明確に記載する。当該年度は何をどこまで達成するか、その際、目標の指標と、評価の方法が当初計画時と異なる場合は、その変更(改善)点を明らかにすること。)

※上記項目について、別紙(A4)を添付してください。

事業収支予算書

令和 年 月 ～ 令和 年 月 単位：千円)

事業費		
財 源 内 訳	内助成対象経費	A
	Aの内他団体からの財政支援	B
	助成金算出基礎	$C = A - B$
	助成金	$C \times 1/2$

区 分		予 算 額	内 訳
支 出 の 部	助成金対象経費		
	小 計		
	助成金対象外経費		
	小 計		
	総 額		

団 体 に 関 す る 調 書 (その1)

団 体 名			
団 体 の 所 在 地			
代 表 者	氏 名		
	住 所	〒	
設 立 年 月 日		年 月 日	
団 体 の 目 的			
組 織 形 態 及 び 会 員 数		単 位 団 体 ・ 連 合 組 織	会 員 数 名
主 な 活 動 地 域			
こ れ ま で の 主 な 活 動 内 容			
直 近 の 事 業 年 度 の 財 政 規 模 (1年 間)		千 円	
機 関 紙 発 行		有	機 関 誌 名 () 発 行 回 数 (定 期 回 / 年, 不 定 期)
			無
連 絡 先 (必 ず 連 絡 が 取 れ る 連 絡 先 を 記 入 す る 事 項)	氏 名		
	住 所	〒	
	電 話 ・ mailア ド レ ス		
備 考			

※県民団体、県以外の公共的団体などの各種団体等で構成した共同の事業体として申請する場合は、構成するすべての県民団体の調書を提出してください。

令和 年 月 日

団体に関する調書（その3） 団体目的等についての誓約書

団体名 _____

代表者名 _____

当団体は、下記のいずれの事項にも該当することを誓約します。

記

- 1 宗教や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- 2 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと。
- 4 当団体の役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当団体の経営に関与している者又は当団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。以下同じ。）は次の各号のいずれにも該当しないこと。
 - 一 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - 二 次のいずれかに該当する行為（ロ又はハに該当する行為であって、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）
 - イ 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団又は暴力団員を利用する行為
 - ロ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為
 - ハ 請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあつては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為
- 三 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（注）本誓約書の内容と違う実態がある場合には、交付の決定の取消しを行う場合があります。